

海浜幕張駅用 令和8年度分指定自転車駐車場の定期利用 三次募集のお知らせ

(注)一次募集(令和7年10月31日～11月14日)、二次募集(令和8年1月8日～1月15日)において、全ての希望駐輪場(第1希望～第3希望)に落選された方もしくは、申し込みをされなかった方。または、当選したが、利用料金を期限までに納付されなかった方のみ対象となります。

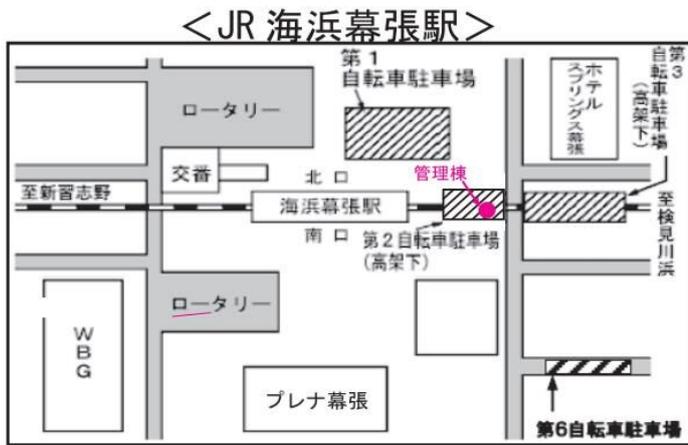
1. 料金改定について	令和8年4月1日(水)から駐輪場の料金等が変わります。 詳しくは下記 URL または右の QR コードを参照ください。 https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/pricerevision.html	
2. 募集する駐輪場と台数	空きのある駐輪場について、4月からの定期利用の申込みを受け付けます。 募集する駐輪場と台数は、裏面のページに記載しています。	
3. 申込期間	2月28日(土)～3月5日(木)までに 下記申込窓口の業務時間内に提出して下さい。	
4. 申込窓口 ()内は業務時間	海浜幕張駅第2駐輪場管理棟(午前7時～午後6時(日曜祝日除く))	
5. 申込方法	上記窓口で申込書を提出して下さい。 ○申込書の提出方法 ・右ページの申込書と申込書(控)の両方に必要事項を記入し、申込書を上記窓口へ提出してください。 なお、 申込書(控)の部分には、当選の確認や利用登録手続で使用する「申込ナンバー」が記載されており、当選した場合は本用紙と引換に契約となりますので、大切に保管してください。 ○申込上の注意 ・利用可能な車種は自転車・原付(50cc 以下[新基準原付含む])・自動二輪車(50cc 超 125cc 以下)に限ります。その他の車種は利用できません(募集台数参照)。 ・ 1人1駅1車種につき1台まで (1駅にお1人で同車種2台以上申込みした場合は、申込み全てが無効になります。)※1つの駅で、自転車と原付・自動二輪を1台ずつ申込みすることは可能です。(原付(50cc 以下)と自動二輪(50cc 超 125cc 以下)は同車種として取り扱います。) ・利用期間は、4月から1ヵ月単位、最大12ヵ月間(来年3月末まで)となります。 ・当選した権利は、ご家族を含め他の方に譲渡できません。	
6. 公開抽選と 当選発表	○抽選日時 3月17日(火) ○当選発表 3月23日(月) 海浜幕張駅 第2駐輪場管理棟及び千葉市自転車政策課ホームページ 申込書(控)に記載されている「申込ナンバー」で結果を発表します。	
7. 当選者の 手続及び 利用料金 のお支払い等	○手続き場所:海浜幕張駅第2駐輪場管理棟(午前7時～午後6時(日曜祝日除く)) ○手続き期間: 3月23日(月)～3月31日(火) ※手続き期間を過ぎると当選されていてもキャンセルとなります。ご注意ください。 ○手続き時に必要なもの ①申込書(控) ②利用者の氏名・住所が確認できる公的な証明書(健康保険証、運転免許証等) ※高校生以下は在学を確認できるもの(学生証等) ※代理の方が手続きをする場合は申込者本人の公的証明書(写し可)が必要です。 ③利用料金 ④自転車の方は防犯登録番号、車体番号、メーカー等が分かるもの又は利用する自転車。 原付の方は標識交付証明書。 ⑤免除対象の方はその証明(生活保護受給証明書、身体障害者手帳、児童扶養手当証書、知的障害者手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳等)及びその写し(コピー)。	
8. その他	・解約(還付)の手続きについて詳しくは各区役所地域づくり支援課相談班もしくは自転車政策課にお問い合わせください。(4月7日(火)までに申請した場合は、全額還付となります。) ・以下の項目が未記入の場合、下記の内容で申込となります。 利用者区分:一般、利用期間:3月まで(12ヶ月)、車種:自転車	
9. 問合せ先	海浜幕張駅第2駐輪場管理棟 電話043-296-5672 自転車政策課 電話043-245-5149 FAX043-245-5571 電子メール bicycle.COR@city.chiba.lg.jp	

申込ナンバー【 】

海浜幕張駅用 指定自転車駐車場の定期利用 申込書 (控) 氏名()

第1希望 第()駐輪場(()階) 第2希望 第()駐輪場(()階) 第3希望 第()駐輪場(()階)

募集する駐輪場の位置図



駐輪場名	募集台数		月額料金 ※下記参照
	自転車	原付(50cc以下 [新基準原付含む]) 自動二輪 (50cc超125cc以下)	
第3	127台	20台(原)	1,700円
第6	0台	—	700円

(原)…原付(50cc以下[新基準原付含む])のみ募集
(原・二)…原付(50cc以下[新基準原付含む])及び自動二輪車(50cc超125cc以下)を募集

※1 機械式ゲートを通し入場するため、JIS規格より太い等、タイヤの形状等によってはゲートのセンサーの誤作動により利用できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(ご注意) 利用料金の算出方法について
利用料金は、上記の月額料金に下記の換算倍率と利用期間の月数をかけて算出してください。

月額料金の換算倍率表

本市の住民の方			本市の住民以外の方		
利用区分	倍率		利用区分	倍率	
自転車	一般	表のとおり	自転車	一般	2.0倍
	高校生以下	0.5倍		高校生以下	1.0倍
原付	一般	1.5倍	原付	一般	3.0倍
	高校生以下	0.75倍		高校生以下	1.5倍

注1) 10円未満の切り捨てのため、上記倍率により算出した額と異なる場合があります。

注2) 最長で翌年3月末までの1年間登録できます。なお、1年間の料金は11か月分の額となります。

駐輪場名	募集台数		月額料金 ※下記参照
	自転車	原付(50cc以下 [新基準原付含む]) 自動二輪 (50cc超125cc以下)	
第1※1	532台	37台(原・二)	1,500円
第2(1F)	23台	—	1,700円
第2(2F)	53台	—	1,300円

この様式を印刷した用紙で申込できません。

駐輪場管理棟で配布する紙の募集案内申込書で申請願います。